ワイヤレスブロードバンド推進研究会 SIG-II の開催要綱

1 SIG-IIの目的

「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」のシステム公募に応募のあった案件を受け、今後、利用シーン4における無線利用の将来像を展望し、国内外での取組み動向や、ニーズ動向、ビジネスモデルの検討等を踏まえて、中間報告書との整合性も考慮した上で、必要となる周波数等についての提言をまとめ、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」に報告することを目的とする。

《参考》利用シーン4

「有線によるブロードバンドの提供が困難な家、職場、施設等において、有線と 同等に近い条件でブロードバンドサービスを享受」

2 アウトプット

今後の利用シーン4における無線利用の将来像を展望し、どのようなアプリケーションの実現が必要であるかを検討し、国内外での標準化動向、ニーズ動向をとりまとめるとともに、実現可能なビジネスモデル等の検討を踏まえ、アプリケーションごとに、分配希望周波数帯、使用希望周波数帯、分配希望時期等について具体的な提案をとりまとめる。

3 検討事項

- 有線によるブロードバンドの提供が困難なシチュエーションの整理
- 各シチュエーションごとに必要な電波利用アプリケーションの要求条件の検討
- 基本的考え方との整合性の確認
- 国内外での標準化・ニーズ等の動向把握
- ビジネスモデルの検討
- 実現までの具体的なスケジュール
- 実現に向けた普及支援策等の検討

4 構成及び運営

- (1) SIG-Ⅱ会合の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) SIG-II 会合に主査を置き、必要に応じて主査代理を置くことができる。
- (3) 主査及び主査代理は、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」の座長が、当該研究会の構成員の中から指名した者とする。
 - (⇒ 6月24日に開催された研究会で、㈱三菱総合研究所の森山構成員が指名を受け、主査に就任)
- (4) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在の時は主査に代わって SIG-Ⅱ会合を 招集し主催する。また、主査代理<mark>の指名にあたって</mark>は、主査が SIG-Ⅱの構成 員の中から、利害関係を考慮して、<mark>座長に推薦</mark>する。
- (5) SIG-Ⅱ会合の議論は原則オープンとするが、主査の判断により、会合の一部 又は全部を非公開、若しくは配布する資料の一部又は全部を非公表にするこ とができる。
- (6) その他、SIG-Ⅱ会合の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 SIG-Ⅱ会合の開催期間

SIG-Ⅱ会合の開催期間は平成17年7月から平成17年11月を目途とする。

ワイヤレスブロードバンド推進研究会 SIG-II 構成員一覧 (五十音順、敬称略)

(主査)

森山 光彦 (株)三菱総合研究所 上席研究理事

(研究会構成員)

尾崎 幸博 西日本電信電話(株) 取締役 ブロート・バント・推進本部

BBアクセスサービス部長

中村 勉 日本電気(株) 取締役常務

吉田 和正 インテル(株) 代表取締役共同社長

(提案者)

小野 令 (株)エグゼ 専務取締役

黒川 敏 ビル間高速光空間通信網推進協議会 常任幹事

佐藤 憲一 三洋電機(株) 研究開発本部 デジタルシステム研究所

担当部長

白石 直 日本テレコム(株) ネットワーク統括 JR・基幹ネットワーク部

無線技術グループ。マネージャ

高木 治夫 NPO 法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター 理事

堤 竹彦 モトローラ(株) ガバメントリレーションズ 統括

細川 雅由 (株)NTTPCコミュニケーションズ 取締役ネットワーク事業部 事業部長

馬渕 孝之 キャノン販売(株) 光機営業本部 通信システム機器販売課

チーフ

水池 健 KDDI(株) 技術企画本部 技術戦略部 部長

村上 和弘 京セラ(株) 機器研究開発本部 横浜R&Dセンター 副所長

矢部 敏寛 富士通(株) モバイルシステム事業本部プロジェクト部長

(事務局)

田中 宏 総務省総合通信基盤局電波部衛星移動通信課企画官

中村 秀治 (株)三菱総合研究所 情報通信技術研究本部

次世代社会基盤研究部長

根本 朋生 総務省総合通信基盤局電波部電波環境課課長補佐

星 克明 総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課課長補佐